

鳥取県保育士等キャリアアップ研修に係る委託業務公募型プロポーザルに係る質問と回答

(令和8年1月23日時点)

番号	質問日	質問内容	回答
1	令和8年1月16日	受講定員について 別紙1業務委託仕様書 5業務内容(1)受講定員について、鳥取県委託の当該研修への直近年度(令和6年度・令和7年度)の各分野別応募者数を教えてください。	令和6年度・令和7年度の分野別応募者数は以下のとおりです。(分野の番号①～⑦は仕様書に対応。⑦はマネジメント研修。) 令和6年度 ①210名、②153名、③207名、④156名、⑤125名、⑥192名、⑦76名 令和7年度 ①243名、②225名、③196名、④205名、⑤155名、⑥238名、⑦130名
2	令和8年1月16日	研修レポートの提出媒体について 仕様書5業務内容(5)実施方法に「施設長の確認(記名又は押印による)を受けたレポートを提出させること」とありますが、施設長の記名または押印が確認できれば、PDFファイル等の電子媒体での提出も可能でしょうか。 令和7年度はどのようにされたのでしょうか。	施設長から押印や記名などで確認を得ていれば、レポートの画像などを電子媒体として提出する方法も可能です。詳細な方法については、委託先決定後に、ご提案いただいた内容をもとに協議して決定します。 今年度は、PDFファイルで提出することとしました。
3	令和8年1月16日	研修の周知について 仕様書5業務内容(6)研修実施に伴い発生する業務「研修の周知」についてですが、「研修の周知」については、ウェブサイトでの周知を考えていますが、紙媒体も必要でしょうか。令和7年度は、保育所等への周知はどのようにされたのでしょうか。	紙媒体について、必須ではありません。詳細な方法については、委託先決定後に、ご提案いただいた内容をもとに協議して決定します。 令和7年度は、各市町村を通してメールで周知を行いました。
4	令和8年1月16日	個人情報の保護に関する特記事項について 令和8年度の仕様書12に新設された「別記個人情報・死者情報の取扱いに係る特記事項」について、以下の点を確認させてください。 4-1. 第8条(安全管理措置)の具体的な要件:「甲と同等の水準をもって、当該個人情報の漏えい、滅失、毀損又は不正な利用(以下「漏えい等」という。)の防止その他の当該個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。」とありますが、具体的にどのような安全管理措置を想定されていますか。 4-2. 第8条の2(研修実施時における報告)の具体的な内容: 従事者への研修実施と報告について、研修内容、報告頻度、報告様式など、具体的なご指示はございますでしょうか。	4-1 具体的には、受講希望者からの情報を適切に把握、管理し、研修修了者について修了者名簿を作成し、個人情報として十分な注意を払った上で適切に管理することなどを想定しています。 4-2 独自の研修や教育を実施している場合、個人情報を取り扱う業務への従事に着手する前に、当該研修又は教育の受講が従業員になされていれば足ります。 独自の研修や教育を実施していない場合、個人情報保護委員会が作成し配信している以下4本の研修用動画(政府広報オンライン)を視聴することとします。 ①「個人情報保護法の概要」 URL https://www.gov-online.go.jp/prg/prg25176.html ②「個人情報保護法上の安全管理措置」 URL https://www.gov-online.go.jp/prg/prg25177.html ③「個人情報の取扱いに関する規律等の整備とお役立ちツールのご紹介」 URL https://www.gov-online.go.jp/prg/prg25178.html ④「個人データの漏えい等事案と発生時の対応について」 URL https://www.gov-online.go.jp/prg/prg24040.html なお、報告様式に指定はありません。研修実施後速やかに実施内容を報告してください。
5	令和8年1月16日	評価項目について 鳥取県保育士等キャリアアップ研修に係る委託業務公募型プロポーザル実施要領の第9条にいう別添「鳥取県保育士等キャリアアップ研修に係る委託業務評価要領」、及び、調達広告4 評価方法にいう鳥取県保育士等キャリアアップ研修に係る委託業務評価要領は、どこに添付されているのでしょうか。ご教示ください。	とりネット「【調達公告】令和8年度鳥取県保育士等キャリアアップ研修(Eラーニング)に係る委託業務」のページに添付しています。 https://www.pref.tottori.lg.jp/315421.htm